

不在者投票事務取扱交付金について

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る不在者投票事務に関して、下記により、不在者投票事務取扱交付金を交付します。**選挙期日後20日以内を目途に必要書類を提出してください。**

なお、**不在者投票を実施しなかった場合であっても、「不在者投票事務取扱実績報告書（様式6）」は必ず提出してください（実績がない場合はFAXによる報告も可）。**

記

1 必要書類

- (1) 不在者投票事務取扱実績報告書（様式6）（以下「実績報告書」という。）
- (2) 事務取扱実績報告書別紙（様式7）（以下「別紙」という。）

2 交付金額

不在者投票した選挙人1名につき「1,236円」です。

※ 衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票を両方行った場合も、

不在者投票した選挙人1名につき1,236円となります。

3 交付方法

- ・「実績報告書（様式6）」に記載された銀行等（ゆうちょ銀行は不可）の口座に振り込みます。
- ・なお、「納付書による納付」を希望される場合は、次の囲みのとおりお願いします。

① **納付書を作成する前に、前記1の実績報告書及び別紙を作成・提出してください。**その際に、**納付書による納付を希望する旨のメモ**を付けてください。

② 県選管において、実績報告書の内容を確認し、支払準備が整った段階で御連絡します。その後、**納付書を作成し送付いただきますようお願いします。**

4 申請書類の送付先・お問い合わせ先

(申請書類の送付先)

420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県選挙管理委員会 不在者投票事務取扱交付金担当 行

※他の郵送物に紛れることを避けるため、「不在者投票事務取扱交付金担当」については、必ず記載してください。

(お問い合わせ先)

電話番号 054-221-3184 / FAX 054-221-2776

メール senkan@pref.shizuoka.lg.jp

担当 静岡県選挙管理委員会 (市町行財政課 行政班)

5 留意事項

- ・別紙「実績報告書の提出に当たり御留意いただきたい事項」を御確認ください。
- ・外部立会人に関する謝金等については、**別記**を御確認ください。

実績報告書の提出に当たり御留意いただきたい事項

全般

- ・令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る**交付金の申請書類の送付先は県選挙管理委員会**です。**市区町選挙管理委員会ではありません**ので、御注意ください。
- ・各不在者投票施設において投票した者全員分について、1枚にまとめて記載してください。投票用紙を請求した市町ごとに分けて作成していただく必要はありません。なお、20名を超える場合は、2枚以上に分けて作成してください。
- ・記載内容を訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引き、訂正印の押印をお願いします。訂正印は「不在者投票事務取扱実績報告書（様式6）」の「不在者投票管理者職・氏名」欄に押印したものを用いてください。なお、**人数及び金額については訂正ができません**ので、その部分の記載を誤った場合は、新しい用紙により作成し直してください。

不在者投票事務取扱実績報告書（様式6）について

◆ 「実績人数」欄について

- ・実際に不在者投票を行った投票者数を記載してください。**投票用紙を請求したもの**の**投票を行わなかった方は、交付金の対象外**ですので、御注意ください。

◆ 「不在者投票施設」欄について

- ・不在者投票施設として、県選挙管理委員会の指定を受けた施設の名称を記入してください。

◆ 「不在者投票管理者職・氏名」欄について

- ・不在者投票管理者は、各**不在者投票施設の長**となります。病院であれば院長であり、老人ホームであれば老人ホームの長であって、**当該施設を運営する法人の理事長**では**ありません**ので、御注意ください。
- ・「職」については、「病院長」、「院長」、「ホーム長」、「施設長」など、各施設において、施設の長として用いられている職名を記載してください。例えば、病院長と病院の運営法人の理事長を兼務している場合などは、「病院長 氏名」と記載してください。
- ・押印は、「病院長印」、「施設長印」、「警察署長印」など不在者投票施設の長の職印をお願いします。「病院長印」、「施設長印」などの職印が存在しない施設にあっては、不在者投票施設の長の個人印を押印してください。

◆ 「送金先（振込先）」欄について

- ・口座番号、口座名義人(※)など、預金通帳等を確認し、正確に記載してください。
※不在者投票施設の長と口座名義人が異なる場合（職が異なる場合も含む）は、委任状

欄の記載が必要となるので、御注意ください。

◆委任状が必要な場合

- ・不在者投票施設の長と交付金の振込先の口座名義人が異なる場合は委任状欄（「様式6」の下段）の記載が必要となります。

例えば…

- * 特別養護老人ホームA（施設長 山田太郎）の不在者投票事務取扱交付金の振込先の口座名義人が「社会福祉法人B 理事長 鈴木一郎」である場合
- * C病院（院長 山田花子）の不在者投票事務取扱交付金の振込先の口座名義人が「医療法人社団D 理事長 山田花子」である場合（※ 不在者投票管理者と理事長が同一人物ですが、職が異なるため、交付金の支払い手続上は同一人物とはみなされないため）

◆「委任者（不在者投票管理者）」欄について

- ・「不在者投票施設」欄及び「不在者投票管理者職・氏名」欄と記載内容・押印とも同一としてください。

◆「受任者（口座名義人）」欄について

- ・「送金先（振込先）」欄と記載内容を同一としてください。

事務取扱実績報告書別紙（様式7）について

- ・各不在者投票施設における投票者全員分について、1枚にまとめて記載してください。投票用紙を請求した市町ごとに分けて作成していただく必要はありません。
- ・過去の選挙において、「不在者投票日」欄の記入漏れが多く見受けられましたので御注意ください。

不在者投票事務取扱実績報告書

様式7の内訳
人数と一致し
ます。

事 様

令和 年 月 日

5 人分 又は 実績なし

ただし、令和8年2月8日執行の
事務にかかるもの。

衆議院議員総選挙 不在者投票
最高裁判所裁判官国民審査

金 6,180 円也 (1人 1,236円)

別紙のとおり報告します。

郵便番号 420-8601

不在者投票施設 所在地 静岡市葵区追手町9番6号

※ 名称 社会福祉法人しづおか会 特別養護老人ホーム 静岡

連絡先 054-221-2574

不在者投票管理者 職・氏名 施設長 静岡 一郎

ホーム
長之印

事務担当者氏名 総務課 静岡 次郎

送金先 (振込先)

銀行

本店

金融機関名
フリガナ

信用金庫
農協

しづおか

支店

種別

普通

・ 当座

・ 別段

・ 通知

口座番号

No. 0012345

フリガナ
口座名義人

フクシズオカカイ
社会福祉法人しづおか会

りじちょう
理事長

しづおか
静岡 一郎

(注1) 不在者投票管理者と送金先 (振込先) 口座名義人とが異なる場合は、

(注2) フリガナは必ず記入してください。

(注3) 該当がない場合は、実績なしを○で囲んで提出ください。

不在者投票管理者と口座名
義人が異なる場合は、下記
委任状の記入も必要です。

委任状

(この委任状は、不在者投票管理者と口座名義人が違う場合のみ記載してください)

上記の不在者投票事務に係る交付金の受領を下記のとおり委任します。

委任者 (不在者投票管理者)

所在地 静岡市葵区追手町9番6号

名 称 社会福祉法人しづおか会 特別養護老人ホーム 静岡

氏名 施設長 静岡 一郎

ホーム
長之印

受任者 (口座名義人)

所在地 静岡市葵区鷹匠3-6-1

名 称 社会福祉法人 しづおか会

氏名 理事長 静岡 一郎

不在者投票事務取扱実績報告書

静岡県知事様

令和 年 月 日

人分 又は 実績なしただし、令和8年2月8日執行の
事務にかかるもの。

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判

実績がない場合のみ、FAXでの
報告が可能です。

FAX番号：054-221-2776

金

円

別紙のとおり報告します。

郵便番号 420-8601

不在者投票施設 所在地 静岡市葵区追手町9番6号

※名 称 社会福祉法人しづおか会 特別養護老人ホーム 葵

連絡先 054-221-2574

不在者投票管理者 職・氏名 施設長 駿河 太郎

施設
長之印

事務担当者氏名 総務課 駿河 花子

送金先（振込先）

銀行 本店

金融機関名

信用金庫

支店

種別

農協 通 知

口座番号

普通

口座名義人

当座

No.

別段

本店

(注1) 不在者投票管理者と送金先（振込先）口座名義人とが異なる場合は、下記委任状に記入してください。

(注2) フリガナは必ず記入してください。

(注3) 該当がない場合は、実績なしを○で囲んで提出ください。

委任状

(この委任状は、不在者投票管理者と口座名義人が違う場合のみ記載してください)

上記の不在者投票事務に係る交付金の受領を下記のとおり委任します。

委任者（不在者投票管理者）

所在地

名称

氏名

印

受任者（口座名義人）

所在地

名称

氏名

様式 7

事務取扱実績報告書別紙

(施設名)

) No.

番号	選挙人名簿に記載されている住所	不在者投票者氏名	生年月日	不在者投票日
1	静岡市葵区追手町9番6号	浜松一郎	明 大 昭 平 22・4・1	2・1
2	静岡市葵区追手町9番6号	三島花子	明 因 昭 平 14・5・2	2・1
3	静岡市葵区追手町9番6号	小山三郎	明 大 昭 平 13・6・3	2・1
4	静岡市駿河区有明町2-20	静岡四郎	明 大 昭 平 15・7・4	2・1
5	藤枝市瀬戸新屋362の1	藤枝五郎	明 大 昭 平 6・8・5	2・1
6			明 大 昭 平 ・	
7	住所市町ごとに分けて報告する必要はありません。		施設で実際に投票を行った日を、忘れずにご記入ください。	
8				
9			明 大 昭 平 ・	・
10			明 大 昭 平 ・	・
11			明 大 昭 平 ・	・
12			明 大 昭 平 ・	・
13			明 大 昭 平 ・	・
14			明 大 昭 平 ・	・
15			明 大 昭 平 ・	・
16			明 大 昭 平 ・	・
17			明 大 昭 平 ・	・
18			明 大 昭 平 ・	・
19			明 大 昭 平 ・	・
20			明 大 昭 平 ・	・

別記

指定病院等の不在者投票管理者が外部立会人を選任する場合の謝金について
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査

指定病院等の不在者投票管理者が市区町選挙管理委員会の選定した外部立会人を選任(※)し謝金（旅費を含む）を支給する場合、下記1のとおり謝金額を設定・支給し、支給額については、下記2のとおり静岡県選挙管理委員会まで請求願います。

(※)「不在者投票施設における不在者投票事務取扱要領」P7を参照…「ア 不在者投票管理者と市区町選管が連絡・調整を行った上で、不在者投票管理者が外部立会人を選任する方法」に該当

記

1 謝金額

- (1) 1日当たり、12,400円を上限とする。
- (2) 1回当たりの従事時間が7時間以内の場合は、上記(1)の上限額を不在者投票の最長時間（8.5時間）で除した値に従事時間を乗じ、少数第1位を四捨五入した額（下表）とする。

1回当たりの従事時間	謝金額
1時間（1時間以内）	1,459円
2時間（1時間を超え、2時間以内の場合）	2,918円
3時間（2時間を超え、3時間以内の場合）	4,376円
4時間（3時間を超え、4時間以内の場合）	5,835円
5時間（4時間を超え、5時間以内の場合）	7,294円
6時間（5時間を超え、6時間以内の場合）	8,753円
7時間（6時間を超え、7時間以内）	10,212円
1日相当（7時間を超える場合）	12,400円

※謝金額は、旅費等を含む。

2 請求方法

「経費請求書」（様式8）に、①市区町選挙管理委員会による外部立会人の選定通知（様式1-3）の写し、②立会人に発送した選任書（様式1-4）の写し、③外部立会人から受領した謝金等領収書の写し、④事務取扱実績報告書別紙（様式7）の写しを添付し、静岡県選挙管理委員会まで請求してください。